

2025年2月27日

リスキリング推進宣言書

社会保険労務士法人ニュー岩崎事務所

当社は、従業員のリスキリングを推進することを宣言し、下記事項に取り組めます。

取 組 内 容

①リスキリングの方針決定・体制整備

- ・複雑化・多様化する現代の労務問題に直面する企業に対して、最適なソリューションを提案できる社会保険労務士法人を目指し、従業員の成長およびリスキリングの機会を拡充します。

②リスキリング環境の整備

- ・組織全体として業務効率化を図り、スキル習得のための時間を確保します。

③スキル習得機会の提供

- ・社会保険労務士試験や行政書士試験の取得を促進するため、資格試験料や対策講座受講料を支援します。
- ・多種多様な法改正に対応するため、社内研修・勉強会を実施します。
- ・定期的な1on1面談を実施し、従業員のキャリア形成を支援します。

④評価・処遇の改善

- ・取得した資格による成果、能力を評価する制度を整備します。
- ・本人が希望する職種や業務内容をヒアリングした上で、取得した資格や従業員の業務適正を基に担当業務を見直す等、習得したスキルの活用を促します。



いばらき

リスキリング
プロジェクト

企業も社員もアップデート